

○米田貴志委員長

ただいまから予算常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました事件は、御配付しております付託事件のとおりでございます。

審査の方法は議案番号順に審査することとし、一般会計予算については、まず歳出は款ごとに、次に歳入は一括、また、継続費、債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の流用については一括、さらに病院事業会計予算については一括して審査することとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

また、本委員会における一般会計、病院事業会計予算の質疑について、通告制を採用しております。各委員におかれましては、別途御配付しております通告一覧表により、順次質疑をお願いいたします。

では、これより付託事件の審査に入ります。

まず、議案第37号令和7年度岸和田市一般会計予算の審査に入ります。

本件に関し、一括して理事者の説明を求めます。

○新内利彦財務部長

議案第37号令和7年度一般会計予算について御説明いたします。

予算書の3ページをお願いいたします。まず第1条では、歳入歳出予算の総額について、歳入歳出それぞれ926億4769万7000円と定めております。

第2条では、継続費の経費の総額及び年割額を定めております。

第3条では、債務を負担することができる事項、期間及び限度額を定めております。

第4条では、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めております。

第5条では、一時借入金の借入れの最高額を50億円と定めております。

第6条第1号は、各項に計上いたしました報酬、給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合、同一款内での流用ができることを定めております。

5ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算について御説明いたします。

まず、歳入予算につきましては、1款市税は、1項市民税から6項都市計画税まで、合わせまして260億9087万8000円の計上です。

2款地方譲与税は、1項地方揮発油譲与税から4項森林環境譲与税まで、合わせまして3億6463万6000円の計上です。

3款利子割交付金は4540万円の計上です。

4款配当割交付金は2億2500万円の計上です。

5款株式等譲渡所得割交付金は2億3100万円の計上です。

6款法人事業税交付金は5億4300万円の計上です。

7款地方消費税交付金は44億9900万円の計上です。

8款ゴルフ場利用税交付金は4000万円の計上です。

9款環境性能割交付金は1億400万円の計上です。

10款地方特例交付金は2億1725万4000円の計上です。

11款地方交付税は152億円の計上です。

12款交通安全対策特別交付金は2300万円の計上です。

13款分担金及び負担金は、1項分担金、2項負担金、合わせまして10億962万6000円の計上です。

14款使用料及び手数料は、1項使用料、

2 項手数料、合わせまして14億1439万3000円の計上です。

15款国庫支出金は、1 項国庫負担金から3 項委託金まで、合わせまして238億655万6000円の計上です。

16款府支出金は、1 項府負担金から3 項委託金まで、合わせまして76億7542万7000円の計上です。

17款財産収入は、1 項財産運用収入、2 項財産売払収入、合わせまして6 億8168万4000円の計上です。

18款寄附金は7 億4110万円の計上です。

7 ページをお願いいたします。19款繰入金は、1 項基金繰入金から3 項財産区特別会計繰入金まで、合わせまして40億2072万1000円の計上です。

20款繰越金は1000円の計上です。

21款諸収入は、1 項延滞金、加算金及び過料から5 項雑入まで、合わせまして23億1542万1000円の計上です。

22款市債は33億9960万円の計上です。

以上、歳入合計としまして926億4769万7000円の計上となっております。

8 ページをお願いいたします。歳出予算について御説明いたします。

1 款議会費は4 億1588万3000円の計上です。

2 款総務費は、1 項総務管理費から6 項監査委員費まで、合わせまして80億9998万8000円の計上です。

3 款民生費は、1 項社会福祉費から5 項国民健康保険費まで、合わせまして498億3561万8000円の計上です。

4 款衛生費は、1 項保健衛生費から6 項病院費まで、合わせまして87億989万2000円の計上です。

5 款労働費は5684万5000円の計上です。

6 款農林水産業費は、1 項農業費から3 項農林水産等振興費まで、合わせまして7

億2378万9000円の計上です。

9 ページをお願いいたします。7 款商工費は7 億3333万7000円の計上です。

8 款土木費は、1 項土木管理費から8 項住宅費まで、合わせまして65億5081万5000円の計上です。

9 款消防費は22億3214万1000円の計上です。

10款教育費は、1 項教育総務費から7 項保健体育費まで、合わせまして98億8678万7000円の計上です。

11款災害復旧費は1000円の計上となっております。

12款公債費は53億883万円の計上です。

10ページをお願いいたします。13款諸支出金は、1 項防犯費、2 項還付金、合わせまして5377万1000円の計上です。

14款予備費は4000万円の計上です。

以上、歳出合計としまして926億4769万7000円の計上となっております。

11ページをお願いいたします。第2表継続費につきましては、土地改良施設整備事業につきましては、総額及び年割額を定めております。

12ページをお願いいたします。第3表債務負担行為につきましては、セキュリティ統合システム更新から大阪広域水道企業団岸和田水道センターの企業債借入先である近畿産業信用組合に対する損失補償までの11件につきましては、期間及び限度額を定めております。

13ページをお願いいたします。第4表地方債につきましては、起債の目的として、社会福祉施設整備事業から保健体育施設整備事業までの19の事業につきましては、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めております。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

歳出のうち1款議会費の審査に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、1款議会費の質疑を終結いたします。

次に、2款総務費の審査に入ります。

通告のありました委員は順次発言願います。

○井舎英生委員

それでは、2款総務費について質問します。

133ページの市民センター管理事業について質問します。市民センター管理事業は、昨年度までは5つのセンターごとに管理事業が行われており、各センターの管理事業費の合計は約1億6000万円でしたが、今年度からは5つの市民センター予算が一本化されたので、昨年までのような各センターの予算の状況が分からなくなってしまいました。

今年度、5つの市民センターの総額は約1億4400万円と、昨年度と比べて1600万円程度減少していますが、その主な理由は何でしょうか。

○岸本佳子市民センター課長

今年度予算が昨年度と比べ減少しました主な理由でございますが、昨年度実施しました山直市民センター1階トイレの改修費用2000万円の減少によるものでございます。

○井舎英生委員

それぞれの5館のセンターの費用というのは、昨年までとあまり変化はないというふうに考えていいですか。

○岸本佳子市民センター課長

おおむね大きく変わってございません。

○井舎英生委員

5つセンターがあるんですけども、一番大きな費用がかかっているのが春木市民センターで、6000万円ぐらにかかっています

ね。ほかのところは、低いところでは2000万円程度で、かなり5つのセンターでのばらつきがあるように思います。それが一本化になりますと、どこがどのような特徴、課題があるのかというのが見えにくくなってしまいました。

それで、今年度は市民センター課という新しい組織ができたんですけども、これによって管理事業の効率化ができるのでしょうか。まだ1か月ちょっとですから、効率化までいってないかも分かりませんが、どのような効率化が考えられるのでしょうか、教えてください。

○岸本佳子市民センター課長

1つの課となりましたことで、効率的な意思決定や効果的な応援体制の確保がよりしやすくなったと考えております。

○井舎英生委員

これから新体制が始まっていくわけですけども、今のような抽象的な表現ではなく、やはり具体的に成果が出ることを期待しています。

5つの市民センターが1つの市民センターに一本化されたことで、情報伝達、意思決定が不十分になるんじゃないかというふうに思います。というのは、今までは各センターに課長がいましたから、各地域のセンター長が地区の公民館のいろんな事柄について相談したりするのを、従来、生涯学習課へ連絡とか相談、報告はやっていたと思いますが、それが直接できないようになってしまうのがちょっと心配しておりますが、この辺は大丈夫でしょうか。

○岸本佳子市民センター課長

その辺りにつきましては、連絡を密にいたしまして、遺漏のないように努めたいと思います。

○井舎英生委員

それは、ちょうど4月に入って、あるこ

とで小さなトラブルがあったので、その辺が今後スムーズにいかないんじゃないかと懸念するんですが、ぜひ、十分、とにかく地区公民館の事柄については生涯学習課とよく連携してやっていただきたいと思います。

以上、2款は終わります。

○米田貴志委員長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、2款総務費の質疑を終結いたします。

次に、3款民生費の審査に入ります。

通告のありました委員は順次発言願います。

○井舎英生委員

3款民生費、191ページについてお尋ねします。

質問ですけれども、子育て施設課の事業であります保育所等運営事業について、まず事業の中身について、どういった経費が含まれているのでしょうか。

○松阪正純子育て施設課長

保育所等運営事業の中身につきましてお答えいたします。

保育所等運営事業につきましては、市立保育所10園、市立認定こども園1園の合計11園の運営に関する費用を計上しております。

具体的には、会計年度任用職員の報酬、職員手当等雇用に要する費用のほか、消耗品、給食の材料購入費用、登降園管理システムに係る費用、備品購入費等が主な経費となっております。

○井舎英生委員

その内容は理解します。

次の質問ですが、市立保育所・認定こども園の予算が含まれているということですが、予算額の総額約6億5000万円の

うち、市立旭・太田こども園に関する経費はどの程度含まれているのでしょうか。また、この予算の中に市立旭・太田こども園での延長保育、アフタースクールの実施の予算は含まれているのでしょうか。

○松阪正純子育て施設課長

市立旭・太田こども園の経費はどの程度含まれているのか、また市立旭・太田こども園での延長保育、アフタースクールの実施予算は含まれているのかとの質問につきましてお答えいたします。

会計年度任用職員の雇用に係る経費で8149万3000円、消耗品費で230万円、登降園管理システムで167万7000円、駐車場警備委託料で442万7000円、備品購入費50万円等を計上しております。

当該予算の中でも費目によりましては保育所と合算で計上されておまして、厳密に切り分けることができない費目もございます。先ほどの金額を合計いたしますと、およそ9039万7000円が市立旭・太田こども園の運営経費になっております。

また、本予算につきましては、市立旭・太田こども園でのアフタースクール実施に係る予算も含まれております。

○井舎英生委員

分かりました。予算の規模ですけれども、やはり以前の旭保育所と旭幼稚園、太田幼稚園、3つが1つになったこども園ですから、それなりに1億円近い運営費用がかかるのかなというふうに思います。

これから私の意見ですけれども、この4月の下旬に初めて分かったことなんです、従来、教育委員会の幼稚園では、1号認定の園児が午後4時半から午後6時までの延長保育を現在もやっているんですが、市立旭・太田認定こども園ではやらないというふうになっていまして、ホームページにも掲載されています。これには私も驚きまし

たが、保護者も驚いています。

預からないということによって、旭幼稚園に通っていた1号認定の園児が、市立旭・太田こども園では午後4時半から午後6時までが預かってもらえないという事態が発生して、保護者が困惑して、私にもそのような話が来ています。

当然ですけれども、旭幼稚園と同じ延長保育が中止になったとは保護者も知らなかったようです。それで、延長保育の予算も計上しているということですから、教育委員会の従来の幼稚園と同じように、午後4時半から午後6時まで、必要があれば預かってあげてほしいと。これは子ども家庭応援部長にもお願いしたいと思います。

来年度開園する新しいこども園もそうですけれども、やはり幼稚園と同じような保育の延長をお願いしたいと思います。

これから私の意見ですけれども、幼保連携型の認定こども園の3歳児から5歳児までは、全て幼児教育の対象とするのがいいんじゃないかと思います。教育委員会、子ども家庭応援部が協議していただき、来年度からそのようなことができるようになればありがたいなと、いいなというふうに思います。

それから、こども園の所管は幼稚園も入っておりますので、従来の市長部局ではなく、むしろ教育委員会のほうが所管するというのが適当でないかと考えておりますので、この点についても御検討いただきたいと思います。

以上、私の意見を添えて、この質問は終わります。

○米田貴志委員長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、3款民生費の質疑を終結いたします。

次に、4款衛生費の審査に入ります。

通告のありました委員は順次発言願います。

○井舎英生委員

それでは、217ページの公害対策事業予算1654万8000円の内訳について教えてください。

○重田昭裕環境保全課長

公害対策事業の予算の内訳につきましては、測定機器の修繕に係る修繕費、計量法等に基づく検定等に係る手数料及び更新に係る備品購入費、また、水質汚濁防止法、騒音規制法、大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法などの法令に基づく常時監視及び立入検査に伴う測定調査等に係る委託料となっております。

○井舎英生委員

それでは、その内容、業務の内訳、事業の内訳は大体分かりましたが、特にこの中でもダイオキシンを排出し飛散させている事業者への指導についてはどのようなになっているのかお答えください。

○重田昭裕環境保全課長

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、廃棄物焼却炉などの特定施設を設置している事業者に対し、排出基準の遵守、施設の適切な管理について指導しております。また、特定施設を設置している事業者は、その事業場から排出される排出ガス、排出水に含まれるダイオキシン類の汚染の状況について測定を行い、その結果を市長に報告することが規定されておりますので、測定及び報告の実施についても指導しております。

○井舎英生委員

それでは、事業者が自ら測定を行って、市に測定結果を報告するということですが、その測定結果は信用できるものなのですか、教えてください。

○重田昭裕環境保全課長

事業者は、ダイオキシン類対策特別措置法で定められた技術的指針及び調査マニュアルに基づき測定を行っていますので、正確な測定結果と考えております。また、測定結果の報告に虚偽があれば、法律の罰則が適用されることがありますので、事業者は社会的信用をなくすことになると思います。そのようなことが起こらないように、日頃から指導及び立入りなどに努めてまいりたいと考えております。

○井舎英生委員

数か月前に環境保全課から、岸和田市内の事業者でダイオキシン類を排出している各事業者名と測定日、それからダイオキシンの濃度、この辺のデータをもらったんですけど、実はこれを、私は、最初、環境保全課がやってくれているのかなと思っていたんです。ところが、その測定方法は間違っていないけれども、測定日、また、例えば、廃棄物を焼却している量とか内容とか、そういうもので変化しますよね。だから、正しく測れているかどうかということ、機械で測るのでそれは正しいけども、うがった見方をすると、民間事業者は、測定の日あまりそういうダイオキシンが発生しないようなごみにしておこうとか、そんなことは意図的にできないことはないもので、やはり市独自で抜き打ちに測定するということが第三者機関として評価できるわけですから、その辺は、今後そういうことを考えるべきだと思いますけども、それはいかがなんでしょうか。

○重田昭裕環境保全課長

市独自の調査ということに関しまして、それらの実現に向けて、しっかり調査研究してまいりたいと思います。

○井舎英生委員

そういうことで、最後に私どもから、岸

和田市、特に環境保全課には、岸和田市環境保全条例の目的である、現在及び将来にわたり市民が健康で安全かつ文化的な生活を営むことができる良好な環境の確保に努めることを要望します。

やっぱり、ダイオキシンですね。実は、岸和田市貝塚市クリーンセンターの焼却炉は大阪府下ではナンバーワンのクリーンさ、確かに低いんです。日本の中でもトップクラスなんですけども、これも、岸和田市貝塚市クリーンセンターは、私も議員ですから、間違ったことはないと思いますけども、第三者機関に抜き打ちで測ってもらおうと。

民間のところ、幾つか事業所がありますので、やはりこれからそういう第三者機関、信頼性の高い測定結果になるように、また、そうすれば事業所も緊張感を持ってやってくれる。また、炉の改修もやって、ダイオキシンが発生しないように、少なくなるように努力してくれると思いますので、ぜひそういうことも今後検討していただきたいと思い、この質問は終わります。

○米田貴志委員長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、4款衛生費の質疑を終結いたします。

次に、5款労働費の審査に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、5款労働費の質疑を終結いたします。

次に、6款農林水産業費の審査に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、6款農林水産業費の質疑を終結いたします。

次に、7款商工費の審査に入ります。

通告のありました委員は順次発言願います。

○井舎英生委員

245ページの企業経営支援事業について質問します。

事業の名前が伴走型ビジネスサポートセンター設置運営事業になっております。この質問の前に、私、市役所玄関の1階エレベーター前のチラシ置場を以前ちょっと見たことがありますして、そうすると、昔のK i s h i - B i z の案内チラシがまだそのまま残っておりまして。その中には古いセンター長の写真のままで残っておりまして、K i s h i - B i z の取組姿勢を疑うものでした。

私は、このK i s h i - B i z については、当初から非常に懐疑的でありました。今年度もこのビジネスサポートセンターの名前を使った伴走型ビジネスサポートセンター設置運営事業についてはちょっと異論がありますので、今回質問します。

この名称を引き継いでいるんですけど、今回は岸和田商工会議所に業務を委託するという事なんですけども、これを機会に昔のK i s h i - B i z 文化から脱皮していただきたいと。そこで、令和7年度から商工会議所へ委託し、事業者への伴走型支援を継続するための予算が計上されているんですけども、現在のままでは、これまでのK i s h i - B i z の支援との違いや成果目標が不明確な印象であります。

だから、今度は新たに、古いK i s h i - B i z の文化を捨てて、ふるさと寄附の返礼品の開発とか、岸和田市の事業者、それから、ふるさと納税に関わる事業者が盛んになるように、そちらへの支援事業を目的としてやってほしいと。そして、ふるさと納税の実績によって、今回の委託料、企業経営支援事業の成果が表れるようにして

いただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○上東東産業政策課長

お尋ねのビジネスサポートセンターにつきましてですが、これまでの利用の実績ですとか利用者のアンケート結果を踏まえまして、事業者の抱える様々な課題解決に向けて、引き続き、寄り添った伴走型での支援は必要であるというふうに考えているところでございます。

先ほど副委員長から御提案いただきましたふるさと寄附との連動につきましてですが、相談事業者の販売促進に向けた支援策の一環といたしまして、返礼品への登録を促すなど、これまでも取り組んできたところでございますが、本市といたしましても、寄附額の増額にさらにつながるような支援に向けまして、より積極的に事業者に御提案できますように、委託先である商工会議所の御理解と御協力を得ながら取り組んでまいりたいというふうに考えます。

○井舎英生委員

商工会議所がそのような理解の下でふるさと寄附の事業につながるような商品開発をやってもらえば、岸和田市の事業者も潤う、岸和田市もふるさと納税が増えてよくなるという相乗効果が出てくると思いますので、そのようなビジネス支援にこの予算を使ってほしいと。そして、明確にその成果は、ふるさと納税が上がってきたということが事業の評価になるように、ぜひそのような取組をしてほしいと。納税が増えれば、もう少しこの事業予算を増やすことでさらに上がっていくということになると思いますので、ぜひその辺もよく考えて進めてほしいなと思います。

ということで、ふるさと納税ビジネスを強くお願いして、この質問を終わります。

○米田貴志委員長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、7款商工費の質疑を終結いたします。

次に、8款土木費の審査に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、8款土木費の質疑を終結いたします。

次に、9款消防費の審査に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、9款消防費の質疑を終結いたします。

次に、10款教育費の審査に入ります。

通告のありました委員は順次発言願います。

○井舎英生委員

305ページの学校園空調設備管理事業についてお尋ねします。学校園空調設備管理事業の内容について、どのような内容か教えてください。

○倉橋良弥学校管理課長

本事業は、小中学校等に設置する空調設備について、フィルターの洗浄、交換、運転モードの切替え、点検などを行い、機器の機能維持を図るものでございます。

○井舎英生委員

毎年夏が暑くなって、学校の中の教室だけでなく、特別教室等、非常に子供たちも先生も苦勞しているという状況が近年続いております。市長も学校の特別教室等についても空調設備を増強したいというふうなお話もお聞きしておりますが、今年の3月議会で山直中学校と春木中学校の特別教室の美術室に空調設備を導入する補正予算が成立していますが、予算を繰り越した上で本年度整備することに間違いありませんか。

○倉橋良弥学校管理課長

委員お見込みのとおりでございます。

○井舎英生委員

先ほど申しましたが、美術室、工作室など特別教室、また中学校では武道場などは空調設備が整備されていない状況で、本当に先生方、また子供たちが大変な暑い思いをして、もう熱中症になるだろうというぐらいな状況でありますので、いろいろ前向きにやっていただきたいんですけども、聞くところによりますと、予算があっても、なかなか設備を増強する、業務を遂行する人材が市の中に少ないんだというお話を聞いているんですけど、倉橋課長、そういうことでよろしいんでしょうか。

○倉橋良弥学校管理課長

岸和田市内の公共施設ですけども、多くの施設が老朽化しておる状況でして、更新時期を迎えております。そういった意味で、人材を割くのが困難であるという状況は事実でございます。

○井舎英生委員

予算があっても設置できないという非常にもどかしい状況がこれからも続くというのは非常に困ったことですので、ぜひ市長もその辺、教育施設に空調を整備しようということですので、特に予算よりも人材が、手が足りないということのようですので、ぜひよろしく願いして、私の質問は終わります。

次は、309ページの特別支援教育事業について質問します。

特別支援教育事業の中にある会計年度任用職員報酬は、特別支援教育支援員や介助員のための予算であると聞いていますが、令和7年度のそれぞれの人数を教えてください。また、昨年度に比べての人数比較も教えてください。

○松本真里人権教育課長

令和7年度は、特別支援教育支援員55名、介助員24名です。令和6年度と比べまして、特別支援教育支援員は、令和7年度と同様の55名です。介助員につきましては、令和6年度より7名増員となっております。

○井舎英生委員

介助員については7名増員はよく評価できますが、教育支援員のほうは増員なしということで、これはかなり24小学校11中学校の学校現場からも特別支援教育支援員の増員要望が強いように思います。財政当局も、学習や生活全般に支援が必要な子供たちがたくさんいますので、この子供たちに対する理解を今後もよろしく願いして、予算を取っていただきたいと思います。要望を添えて質問を終わります。

続きまして、335ページの学級講座等運営事業について、市民センター課長と生涯学習課長にお尋ねします。

まず、この学級講座等運営事業は、市民センター課と生涯学習課の2つの課で予算が計上されております。

まず、市民センター課にはそれぞれ公民館があり、生涯学習課には公民館以外が関わっていると思いますが、その中で市民センター課が所管する公民館は5館だけでしょうか。

○岸本佳子市民センター課長

市民センター内の5つの公民館は拠点館と呼ばれておりまして、近隣に所在いたします地区公民館を所管することとしておりまして、全部で16館でございます。

○井舎英生委員

これらの地区公民館が拠点館で、周辺の公民館を管轄しているというのは、以前から、数年前からずっとやっていることなんではないでしょうか。

○岸本佳子市民センター課長

はい。委員お見込みのとおりでございます。

す。

○井舎英生委員

私も昔、平成30年頃にこれについて一度質問したような記憶があるんですけども、そういうことですか。そうすると、全部で16館の公民館の学級講座を運営している費用を市民センター課が持っているということですよね。

○岸本佳子市民センター課長

そのとおりでございます。

○井舎英生委員

生涯学習課も関係するので一緒にお聞きますが、市民センター課は16館の地区公民館の予算が704万円、生涯学習課のほうは約502万円なんですけども、この約502万円というのは幾つの公民館の予算なんでしょう。

○長谷川真紀生涯学習課長兼市立公民館長

市立公民館、中央地区公民館を含めまして、3館分でございます。

○井舎英生委員

そうしますと、市民センター課の予算の中には16館で約700万円、生涯学習課は3館で約502万円なんですけども、館の数からすると、予算と公民館の数が、バランスが合わないというのか。これは内訳はどうなっているのでしょうか。それぞれ市民センター課と生涯学習課の説明をお願いしたいと思えます。

○岸本佳子市民センター課長

それでは、市民センター課分につきまして御答弁申し上げます。

市民センターにございます5館の予算額は合わせて576万7000円、1館当たり約115万円、それ以外の11館では合わせて127万3000円、1館当たり約11万6000円でございます。

○長谷川真紀生涯学習課長兼市立公民館長

生涯学習課予算の3館のうち、市立公民

館を除く 2 館には合わせて82万3840円、これは大宮地区公民館が約60万円、光陽地区公民館が約22万円でございます。これを除いた額419万8160円が市立公民館の予算でございます。

各施設によって予算規模に差が生じておりますのは、施設ごとの事業の量や規模に違いがあるためでございます。

○井舎英生委員

私の理解は、学級講座等運営事業というのは岸和田市内全体で行われている事業でありまして、その所管は生涯学習課、教育委員会がやっていることだと理解しているんですけども、ところが教育委員会の影響が及ばない市民センター課の中でやられている数が多いわけです。

それから、説明によると、5つのセンターの中にある地区公民館は、中心となる公民館なので、その予算はかなり、1館当たり115万円ぐらいだけど、その他大勢はたかだか10分の1の11万円ぐらい、非常に差がありますよね、学級講座の運営の費用の予算で。

それから、生涯学習課の今話があった、その堺町の市立公民館、本館のところは約420万円持っているわけですね。非常に学級講座のアンバランスというか、地域差が非常に大きいというふうに思うんですけど、この辺は是正する必要があるんじゃないかと思います。

すなわち、今、市民センターが今度、市民センター課になったので、ますます生涯学習課との意思疎通が図れないし、具合が悪いんじゃないかなと思うんですけども。これは今、課長も新しい組織になったので、これからやっていかれると思いますが、最後に私、まとめとしては、地区公民館の学級講座等運営事業については、やはり全体でよくバランスを取って、生涯学習課が旗

振りをするなり、そういうことをやっていただく必要があるんじゃないかというふうに思うんですけども、この辺はよく教育委員会と市民健康部で調整をお願いして、質問を終わります。

続きまして、335ページは、公民館・青少年会館管理事業で、1億4700万円ほどあるんですけども、これはまとめてやっているのは生涯学習課だと思うんですけど、大体、幾つの館で何ぼぐらい、何館分をこの費用でやっているんでしょうか。

○長谷川真紀生涯学習課長兼市立公民館長

市立公民館、中央地区公民館と地区公民館の合計13館分でございます。公民館・青少年会館管理事業と学級講座等運営事業で、生涯学習課の予算で所管する館の数が異なりますのは、館の管理に係る経費は、学級講座等の事業費とは違って、できるだけ一括して執行することが費用的にも手続的にも合理的なためでございます。

○井舎英生委員

先ほどの学級講座等運営事業と同じように、私は生涯学習課が全体的な管理をしていくというのがやはり市民サービスの観点からいいんじゃないかと思いますので、この辺はまたいろいろ議論したいと思います。今日は、この問題提起だけで終わります。

続きまして、307ページの読書活動事業についてお尋ねします。

令和7年度の学校司書の配備について教えてください。

○石井良和学校教育課長

前年度から学校司書を2名増員し、今年度、小学校において専任校を4校拡充し、24小学校のうち11校に専任の学校司書を配置しております。また、小学校13校と中学校11校に2校兼務の学校司書を配置しております。

今後も専任の学校司書の配置拡充に向け

て要求を行い、学校司書の確保に努めてまいりたいと考えております。

○井舎英生委員

小学校での専任の学校司書が4校増えて11校になったというのは非常に評価すべきですし、理想に一步、二歩近づいているように思います。評価できます。中学校の場合は2校兼務がまだまだあるようですが、ぜひこれも専任になるように期待します。

子供たち、生徒にとっては、居心地のいい学校図書館、学校図書館に行きたいというふうに思う、そういう図書館をぜひつくっていただきたい。そのためにも学校司書の増員をお願いして質問を終わります。

その次に、教材器具購入事業について質問します。これは313ページの小学校教材器具購入事業と317ページの中学校教材器具購入事業の両方に絡んでおりますので、一緒にお答えください。

昨年度かその前か、別の議員も小中学校の図書購入費を増額すべきだということを一般質問でされたと思います。それで、現在、今年度の小中学校の図書購入費用はそれぞれ幾らですか。また、小学校、中学校1校当たりの図書購入費は幾らになりますか。そして、令和5年度、令和6年度と比べてどのように変化があるのですか。そして、その中には、増額になっているとすれば、国の交付金などの支援はあるのでしょうか。これが質問です。

○倉橋良弥学校管理課長

図書購入費ですが、小学校が1623万円、中学校が1639万円でございます。学校に備え付ける図書の数は、学級数など学校の規模により異なるため、学校に配当する予算は均一ではございませんが、単純に学校数で割り戻しますと、1校当たり小学校が約67万6000円、中学校が149万円になります。

次に、令和5年度、令和6年度との予算

額の比較でございますが、1校当たりの額で申しますと、小学校が令和5年度約35万8000円、令和6年度約71万円になります。中学校では、令和5年度約33万5000円、令和6年度約166万2000円となり、いずれも令和5年度、令和6年度と比べ、令和7年度は大幅に増額しております。これは、国が計画する学校図書館図書標準の達成に向けて、令和6年度から計画的に学校図書の更新、拡充に取り組んでいるからでございます。

また、図書の整備に係る国の支援でございますが、必要な経費が普通交付税の基準財政需要額に算入され、財政措置されております。

○井舎英生委員

3か年の比較をしていただきましたが、令和5年度、2年前から比べると、かなり図書購入予算が増えているということで、非常にいいことだと思います。さきの学校司書の配置を含めて、子供たち、生徒が図書室に行きたい、図書館に行きたいというようになるように、施設面、また図書の内容から、いい図書館にしてほしいと。

それで、財政課にはお願いですけども、図書関係の費用も継続して確保していただけるようお願いして、この質問を終わります。ありがとうございます。

○米田貴志委員長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、10款教育費の質疑を終結いたします。

次に、11款災害復旧費の審査に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、11款災害復旧費の質疑を終結いたします。

次に、12款公債費の審査に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、12款公債費の質疑を終結いたします。

次に、13款諸支出金の審査に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、13款諸支出金の質疑を終結いたします。

次に、14款予備費の審査に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、14款予備費の質疑を終結いたします。

次に、歳入の審査に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、歳入の質疑を終結いたします。

次に、継続費、債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の流用について、一括して審査に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、継続費、債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の流用についての質疑を終結いたします。

以上で、議案第37号令和7年度岸和田市一般会計予算の質疑が終了いたしました。

次に、議案第38号令和7年度岸和田市病院事業会計予算の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○藤原林市民病院事務局長

議案第38号令和7年度岸和田市病院事業会計予算について御説明いたします。

予算書の3ページをお願いいたします。

第2条では、病床数、入院・外来患者数、主要な建設改良事業の業務の予定量を定めております。

第3条の収益的収入及び支出、第4条の資本的収入及び支出につきましては、後ほど予算に関する説明書で御説明いたしますので、ここでは省略させていただきます。

第5条では、継続費の経費の総額及び年割額を定めております。

第6条では、債務を負担することができる事項、期間、限度額を定めております。

第7条では、企業債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めており、本年度は病院増改築事業で2億5000万円、医療機器等整備事業で4億円の発行を予定しております。

第12条は、取得する重要な資産といたしまして、放射線情報管理システムなど記載のとおりでございます。

以上が予算の概要でございます。

続きまして、予算に関する説明に入らせていただきます。

8ページをお願いします。収入及び支出のうち主なものにつきまして御説明いたします。

まず、収益的収入及び支出のうち収入でございますが、1款病院事業収益に169億705万1000円の計上でございます。

1項医業収益は、1目入院収益から3目その他医業収益まで、合わせて157億8681万円の計上でございます。

2項医業外収益は、1目受取利息及び配当金から9目その他医業外収益まで、合わせて11億1024万1000円の計上でございます。

9ページをお願いします。収益的支出について御説明いたします。

1款病院事業費用に168億7938万4000円の計上でございます。

1項医業費用は、1目給与費から6目研究研修費まで、合わせて163億8236万9000円の計上でございます。

2項医業外費用は、1目支払利息及び企

業債取扱諸費から7目雑支出まで、合わせて4億8601万5000円の計上でございます。

次に、10ページをお願いいたします。資本的収支について御説明いたします。

まず収入でございますが、1款資本的収入に、1項企業債から6項基金積立金利息まで、合わせて9億220万1000円の計上でございます。

支出でございますが、1款資本的支出に、1項建設改良費から4項基金積立金まで、合わせて19億8819万円の計上でございます。

○米田貴志委員長

説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、議案第38号の質疑を終結いたします。

以上で付託議案の質疑を終結いたします。

本日はこの程度にとどめ、予算常任委員会を散会いたします。

(以 上)